

## 対馬地区食品表示研修会実施要領

1. 目的 食品表示適正化の推進のため、食品関係事業者及び事業者団体に対して食品表示関係法令の再確認とコンプライアンスの徹底を図ることを目的として実施する。
2. 主催 長崎県
3. 日時 平成23年10月20日(木) 14:00~17:00
4. 場所 対馬市交流センター 大会議室(対馬市巖原町今屋敷661)
5. 内容 (1) 食品衛生法に基づく食品表示について(30分)  
講師: 対馬保健所  
  
(2) 景品表示法に基づく食品表示について(20分)  
講師: 長崎県食品安全・消費生活課  
  
(3) JAS法に基づく食品表示について(90分)  
講師: (独)農林水産消費安全技術センター福岡センター門司事務所  
  
(4) 法令別ブースでの個別相談(30分)
6. 参集範囲 県内食品事業者及び事業者団体(定員 約50名)
7. 参加費 無料
8. 申込方法 所定の申込書にご記入の上、下記までお申込み下さい。
9. 締切日 平成23年10月13日(木)(ただし、定員になり次第締め切ります。)
10. 申込先 〒850-8570 長崎市江戸町2-13  
長崎県県民生活部食品安全・消費生活課  
TEL: 095-895-2366 FAX: 095-824-4780  
担当: 村山、磯田
11. その他 研修会当日は自社製品の表示の入った包材をご持参下さい。また、個別相談を希望される方は、原材料表示の根拠となる書類をご持参下さい。